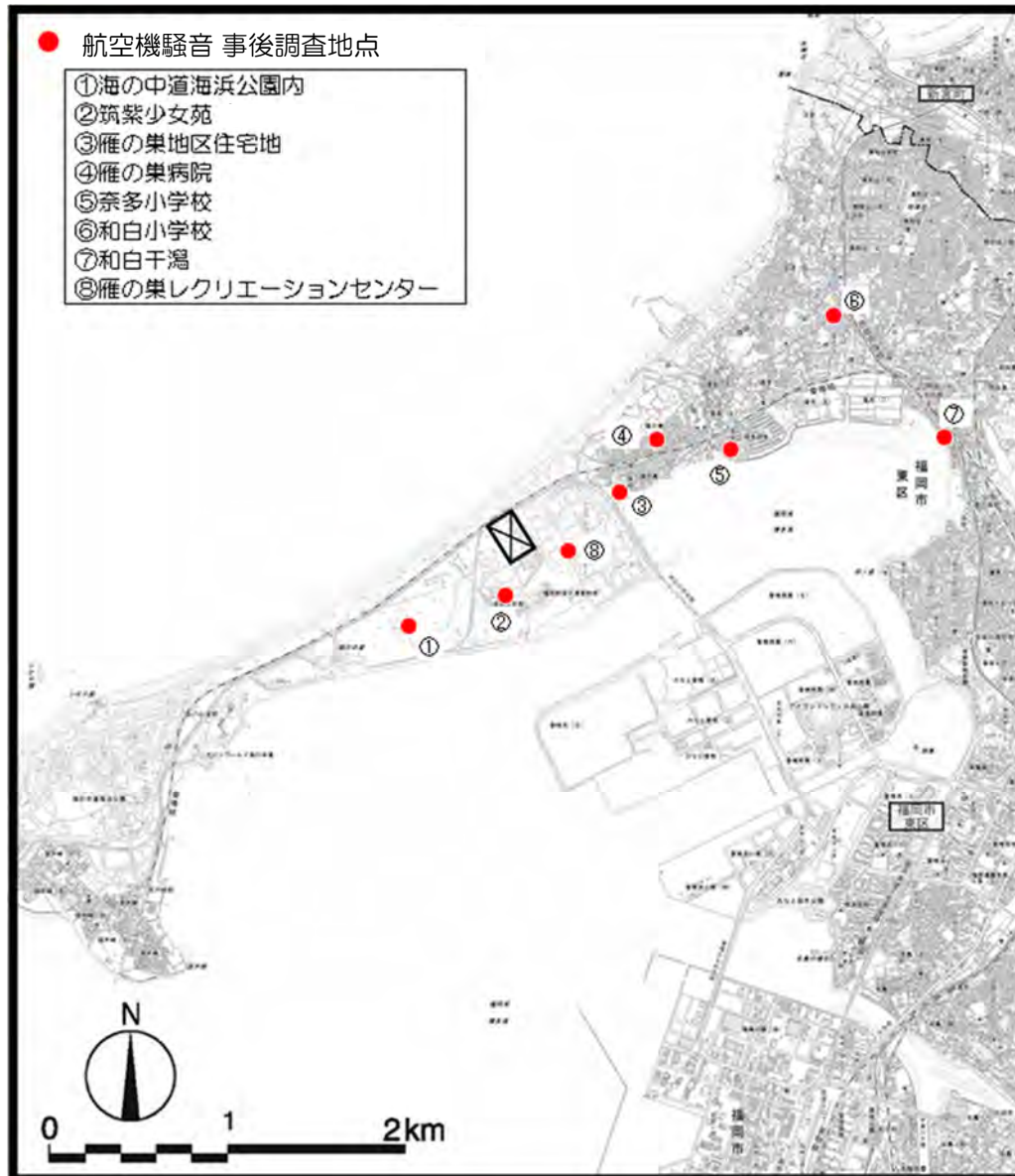


令和3年度 事後調査計画について

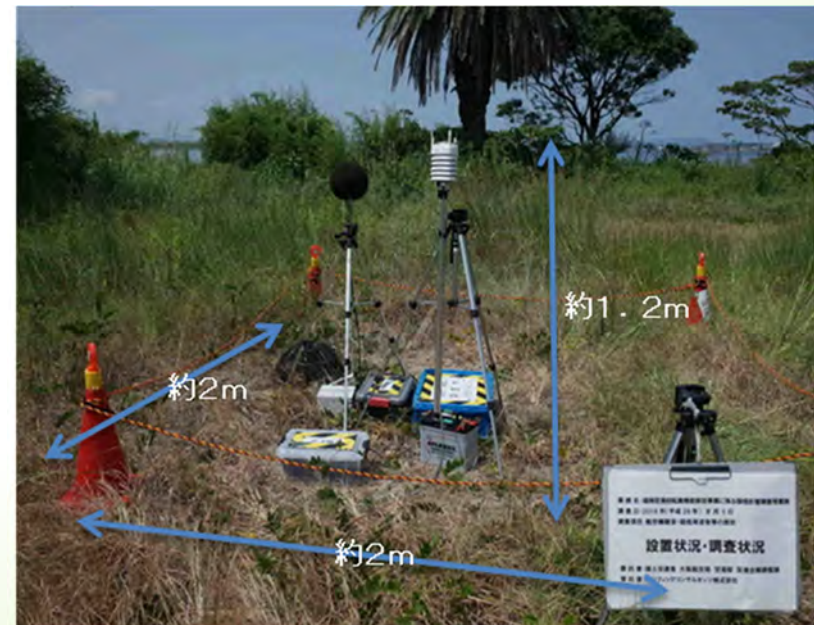
予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る騒音については、ヘリポート及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

ヘリコプターの運航に係る騒音の調査手法及び評価方法

調査項目	航空機騒音
調査方法	<ul style="list-style-type: none">①事後調査項目に係る環境の状況<ul style="list-style-type: none">・「航空機騒音測定・評価マニュアル」（令和2年3月 環境省）に記載された騒音の測定方法による現地調査②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査③飛行等の状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査
調査地点	<ul style="list-style-type: none">①8地点 (環境影響評価手続きの航空機騒音調査地点)②③ヘリポート
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各7日間、3か年実施
評価方法	<ul style="list-style-type: none">①「航空機騒音に係る環境基準」との比較②環境保全措置の確認③飛行等の実績の確認



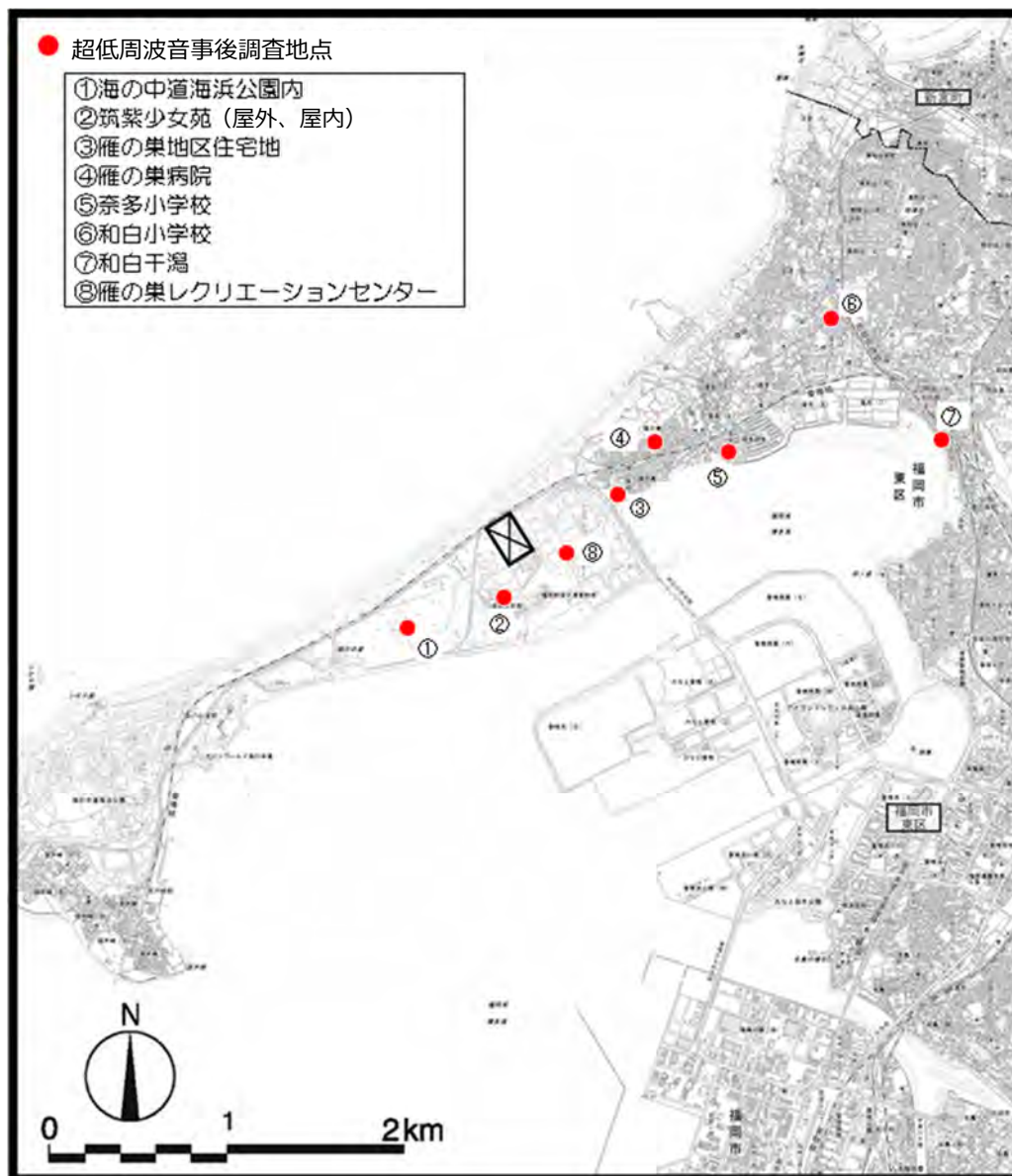
▼環境影響評価時における設置状況写真（参考）



予測の不確実性の程度は小さいが、ヘリコプターの運航に係る超低周波音については、ヘリポート及びその施設の供用に伴い状況が変化するため、周辺環境に配慮して、事後調査を実施する。

ヘリコプターの運航に係る超低周波音の調査手法及び評価方法

調査項目	超低周波音
調査方法	<ul style="list-style-type: none">①事後調査項目に係る環境の状況<ul style="list-style-type: none">・「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月 環境省）に記載された低周波音の測定方法による現地調査②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査③飛行等の状況<ul style="list-style-type: none">・既存資料調査及び現地調査
調査地点	<ul style="list-style-type: none">①8地点（※筑紫少女苑は屋外・屋内で測定） （環境影響評価手続きの超低周波音調査地点）②③ヘリポート
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、夏季及び冬季に各2日間、3か年実施
評価方法	<ul style="list-style-type: none">①「評価書において示した環境保全目標とした目標値」との比較②環境保全措置の確認③飛行等の実績の確認



▼環境影響評価時における設置状況写真（参考）



飛行場の存在に係る陸生動物（哺乳類：カヤネズミ）については、予測の不確実性の程度は小さいが、生息環境が減少することから、周辺の生息環境への定着状況の検証として事後調査を実施する。

飛行場の存在に係る陸生動物（哺乳類：カヤネズミ）の調査手法及び評価方法

調査項目	陸生動物（カヤネズミ）
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・目撃法、フィールドサイン法（個体数、巣等を記録）、現地踏査（相観植生） ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの周辺においてカヤネズミを移殖・移動させた草地環境
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、夏季、秋季に各1日間、2か年実施
評価方法	カヤネズミの移殖・移動後の定着状況と事後調査時の定着状況の比較

※生息環境等の保護の観点から非表示。

▼事前調査における実施状況写真（参考）

※生息環境等の保護の観点から非表示。

ヘリコプターの運航に係る陸生動物（鳥類）については、予測の不確実性の程度は小さいが、飛翔経路下の状況が変化することから、周辺環境及び安全面に配慮して、事後調査を実施する。

ヘリコプターの運航に係る陸生動物（鳥類）の調査手法及び評価方法

調査項目	陸生動物（鳥類）
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・ 定点観察法（種類、個体数、行動特性〔休息、採餌、繁殖行動等〕、飛翔高度〔10m単位〕、飛翔コースを記録） ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・ 既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの北側・南側・西側の3地点
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、初夏、夏季、秋季、冬季及び春季と秋季の渡りの時期に各2日間、2か年実施
評価方法	離着陸時の飛行経路と鳥類の移動経路との比較



▼環境影響評価時における実施状況写真(参考)



飛行場の存在に係る生態系については、予測の不確実性の程度は小さいが、周辺の緑地帯が減少することから、移動経路（コリドー）としての利用状況の変化の有無の検証として事後調査を実施する。

飛行場の存在に係る生態系の調査手法及び評価方法

調査項目	生態系
調査方法	①事後調査項目に係る環境の状況 ・無人撮影法（無人撮影装置による撮影、室内分析） ②事後調査項目に係る環境保全措置の実施状況 ・既存資料調査及び現地調査
調査地点	ヘリポートの東側アクセス道路沿いの緑地帯及びその周辺
調査時期及び期間	ヘリポートの施設の供用後、春季、夏季、秋季、冬季に各30日間、2か年実施
評価方法	本事業の現地調査時及び事後調査時において確認された生物相の比較



▼事前調査時における設置状況写真（参考）



【事後調査】 今後の予定について

福岡空港回転翼機能移設事業 環境影響評価に係る事後調査工程(案)

	事前調査(任意実施)			事後調査(※「事後調査の実施」は評価書記載事項)				
	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和1年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	
■アセス手続き(事後調査)								
地元調整 (航空機騒音調査地点等)								
事後調査の実施								
航空機騒音								
超低周波音								
動物(哺乳類:カヤネズミ)								
動物(鳥類)								
生態系								
事後調査報告書作成 次年度計画書作成								
事後調査委員会								
委員会の開催								
挨拶・委員打診(訪問・連絡)								
事前ヒアリング								
事後調査報告書の提出								
審査関連								
事後調査報告書の公表 (30日間)								
福岡市調整協議								
福岡市アセス審査会 (必要に応じて開催)								
■施設整備設計・工事								
備考								

事後調査計画(案) ① 事後調査結果(第1期) ② 事後調査結果(第2期) ③ 事後調査結果(第3期・総括) ④

★現地工事着手(条例第28条「対象事業着手手届」提出)
 ★供用開始
 調査計画案の報告
 委員会等の事前調整
 委員会等の事前調整
 年度事後調査報告
 条例第30条第1項「事後調査報告書」提出(調査結果・保全措置状況)
 供用初年度の状況評価
 委員会等の事前調整
 年度事後調査報告
 条例第30条第1項「事後調査報告書」提出(調査結果・保全措置状況)
 供用二年度の状況評価
 委員会等の事前調整
 事後調査総括(事業評価)
 条例第30条第1項「事後調査報告書」提出(調査結果・保全措置状況・取組取組)
 年度事後調査報告・総括報告・事後調査終了の判断